

# 令和2年度 第4回天竜区協議会

## 次第

日時：令和2年8月27日（木）

午後2時00分から

会場：天竜区役所 21・22 会議室

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 区長あいさつ

### 4 議 事

#### (1) 協議事項

ア 浜松市都市計画マスタープラン改定版（案）のパブリック・コメント実施について【資料1】

イ 浜松市総合交通計画 中間年（2020）改定版（案）、浜松市地域公共交通網形成計画（案）のパブリック・コメント実施について【資料2】

ウ 浜松市緑の基本計画改定版（案）のパブリック・コメント実施について【資料3】

#### (2) その他

地域課題について

### 5 その他

次回開催予定

日時 令和2年9月24日（木）午後2時

会場 天竜区役所 21・22 会議室

### 6 閉 会



## 区 協 議 会

| 区 分                                | <input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項   |     |                              |
|------------------------------------|--|-----|------------------------------|
| 件 名                                | 浜松市都市計画マスタープラン改定版（案）のパブリック・コメント実施について  |     |                              |
| 事業の概要<br>（背景、経緯、<br>現状、課題等）        | <p>趣旨：</p> <p>浜松市都市計画マスタープランは、本市が定める都市計画に関する基本的な方針となるものである。浜松市総合計画で掲げる都市の将来像を踏まえ、本市が目指す将来都市構造の実現に向けた取組をより一層推進するために、現行計画を改定する。</p> <p>背景・経緯：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成 22 年 5 月に現行の都市計画マスタープランが策定された。</li> <li>2. 平成 26 年 12 月に策定された浜松市総合計画において、「コンパクトでメリハリの効いたまちづくり」が基本的な考え方として示された。</li> <li>3. 現行計画の策定から 10 年経過することや浜松市立地適正化計画の策定に伴い、新たに生じた課題や社会経済情勢の変化に対応するため見直しするもの。</li> </ol> |     |                              |
| 対象の区協議会                            | 全区   |     |                              |
| 内 容                                | <p>浜松市都市計画マスタープラン改定版（案）のパブリックコメント実施について概要を報告するとともに、内容について協議するもの</p> <p>改定（案）のポイント</p> <p>○都市計画の基本理念と目標<br/>「多彩に輝き、持続的に発展する都市」を都市計画の基本理念として掲げ、今後の都市づくりの基本的な方向性を 5 つの目標として示した。</p> <p>○将来都市構造<br/>平成 31 年 1 月に策定した浜松市立地適正化計画の拠点とそれらを結ぶネットワークを基本とした拠点ネットワーク型都市構造を設定し、土地利用の基本区分について歩いて暮らせる居住地の設定をするなど、土地利用のメリハリ化を図る。</p>   |     |                              |
| 備 考<br>（答申・協議結果を得た<br>い時期、今後の予定など） | <p>今後のスケジュール</p> <p>令和 2 年 9 月 1 日 意見募集終了（8 月 3 日開始）</p> <p>令和 3 年 1 月 意見募集結果及び市の考え方を公表</p> <p>令和 3 年 3 月 計画策定・公表</p>  |     |                              |
| 担当課                                | 都市計画課  | 担当者 | 和久田 昌弘      電話      457-2644 |



## 区 協 議 会

| 区 分   | <input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項  |     |       |    |   |   |
|---|---|-----|-------|----|---|---|
| 件 名   | 浜松市総合交通計画 中間年 (2020) 改定版 (案)、<br>浜松市地域公共交通網形成計画 (案) のパブリック・コメント実施について   |     |       |    |   |   |
| 事業の概要<br>(背景、経緯、<br>現状、課題等)   | <p>浜松市総合交通計画は、本市の将来都市構造「拠点ネットワーク型都市構造」の交通に関する「目指す将来の姿」と「取り組み」を示すものであり、現行計画を改定する。</p> <p>浜松市地域公共交通網形成計画は、総合交通計画の公共交通分野を詳細に纏めた計画として、新たに策定する。</p> <p>&lt;背景&gt;</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <input type="checkbox"/> 浜松市総合交通計画 (改定)<br/>           H22.5 浜松市総合交通計画策定<br/>           H27.7 浜松市総合交通計画増補版策定<br/>           現行計画の策定から10年が経過し、関連計画の変更及び社会経済情勢の変化に対応するため見直しを行う。         </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <input type="checkbox"/> 浜松市地域公共交通網形成計画 (新規策定)<br/>           H26.11 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正<br/>           活性化再生法の改正に伴う新たな法定計画として策定する。         </td> </tr> </table>  |     |       |    | <input type="checkbox"/> 浜松市総合交通計画 (改定)<br>H22.5 浜松市総合交通計画策定<br>H27.7 浜松市総合交通計画増補版策定<br>現行計画の策定から10年が経過し、関連計画の変更及び社会経済情勢の変化に対応するため見直しを行う。 | <input type="checkbox"/> 浜松市地域公共交通網形成計画 (新規策定)<br>H26.11 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正<br>活性化再生法の改正に伴う新たな法定計画として策定する。 |
| <input type="checkbox"/> 浜松市総合交通計画 (改定)<br>H22.5 浜松市総合交通計画策定<br>H27.7 浜松市総合交通計画増補版策定<br>現行計画の策定から10年が経過し、関連計画の変更及び社会経済情勢の変化に対応するため見直しを行う。 | <input type="checkbox"/> 浜松市地域公共交通網形成計画 (新規策定)<br>H26.11 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正<br>活性化再生法の改正に伴う新たな法定計画として策定する。   |     |       |    |   |   |
| 対象の区協議会   | 全区  |     |       |    |   |   |
| 内 容   | <p>浜松市総合交通計画 中間年 (2020) 改定版 (案)、浜松市地域公共交通網形成計画 (案) のパブリック・コメント実施について概要を説明するとともに、内容について協議するもの</p> <p><b>【浜松市総合交通計画】</b><br/>       本市の基本となる交通の「公共交通」「道路」「都心交通」の基本的な方針を定め、日常生活や産業・経済などの分野について、交通施策を推進することで、はままつ流の多様なくらしに対応した「安全・安心・快適」な交通の実現を目指す。</p> <p><b>【浜松市地域公共交通網形成計画】</b><br/>       「浜松市の魅力を高める、使いやすい公共交通ネットワーク」と「市民の生活を支えるために必要な公共交通サービスの提供」を公共交通に関する基本的な方針として定め、総合交通計画が目指す「安全・安心・快適」な交通の実現を目指す。</p> <p><b>【両計画案のポイント】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○将来の公共交通ネットワークを構築<br/>           都市計画マスタープランの拠点を基幹的な公共交通で結び、メリハリのある公共交通ネットワークを示す。</li> <li>○交通施策の推進<br/>           上位計画の変更や交通を取り巻く環境変化、ICT などの技術革新などに対応した内容に更新し、目標年次である2030年までに重点的に取り組む交通施策を示す。</li> <li>○公共交通の維持・改善<br/>           持続可能で使いやすい公共交通とするため、地域バスやNPO タクシーなどの運行ルールを示す。</li> </ul> |     |       |    |   |   |
| 備 考<br>(今後の予定)  | 令和2年9月1日 意見募集終了 (8月3日開始)<br>令和3年1月 意見募集結果及び市の考え方を公表<br>令和3年3月 計画策定・公表   |     |       |    |   |   |
| 担当課   | 交通政策課   | 担当者 | 若林 千尋 | 電話 | 457-2441  |   |



# 【資料 3】

第 9 号様式

## 区 協 議 会

| 区 分                                    | □諮問事項    ■協議事項    □報告事項   |     |                         |
|--|---|-----|-------------------------|
| 件 名                                    | 浜松市緑の基本計画改定版（案）のパブリック・コメント実施について  |     |                         |
| 事業の概要<br>(背景、経緯、<br>現状、課題等)            | <p>趣旨：<br/>浜松市緑の基本計画は、本市の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針となるものである。緑地の適正な保全、緑化の推進を総合的かつ計画的に実施するため、浜松市緑の基本計画を改定する。</p> <p>背景・経緯：<br/>1. 平成 22 年 3 月に現行の浜松市緑の基本計画が策定された。<br/>2. 平成 29 年 6 月に都市緑地法等の一部を改正する法律が施行された。<br/>3. 現行計画の策定から 10 年が経過することに伴い、新たに生じた課題や社会経済情勢の変化に対応するため見直しするもの。</p>  |     |                         |
| 対象の区協議会                                | 全区  |     |                         |
| 内 容                                    | <p>浜松市緑の基本計画改定版（案）のパブリックコメント実施について概要を報告するとともに、内容について協議するもの改定（案）のポイント</p> <p>○本計画が目指す姿と実現へのアプローチ<br/>「みどりによって持続的に発展するまち・浜松 ～みどり生活を愉しみ、暮らしもまちも豊かな浜松へ～」を掲げ、次のアプローチで実現を目指す。</p> <p>①みどりが有する多様な機能・役割を最大限引き出し、発揮させることによって「みどりによってまちづくりの課題の解決に貢献する」（パブリックアプローチ）<br/>②市民一人ひとり、あるいは、個々の事業者が、みどりとのつきあい方をライフスタイルや事業活動にまで高めることで「みどり生活を愉しむ」（プライベートアプローチ）</p> |     |                         |
| 備 考<br>(答申・協議結果を得<br>たい時期、今後の予定<br>など) | <p>今後のスケジュール</p> <p>令和 2 年 9 月 1 日 意見募集終了（8 月 3 日開始）<br/>令和 3 年 1 月 意見募集結果及び市の考え方を公表<br/>令和 3 年 3 月 計画策定・公表</p>   |     |                         |
| 担当課                                    | 緑政課   | 担当者 | 山本 幸利    電話    457-2586 |